

令和5年度  
東京の林業振興に向けた専門懇談会  
(第1回)  
議 事 録

令和5年8月2日(水)  
都庁第一本庁舎42階特別会議室C・D

## 東京の林業振興に向けた専門懇談会（第1回） 議事録

日時：令和5年8月2日 午後1時27分から午後3時28分

場所：都庁第一本庁舎42階特別会議室C・D

### 《 進行説明 》

【司会（築田部長）】 本日は、ご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、東京都産業労働局農林水産部長をしております築田と申します。

本日の懇談会は、プレゼンターの長野様がオンライン参加となっております。長野様、こちらの映像、音声は大丈夫でございますでしょうか。

ありがとうございます。

座長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

本懇談会は、東京の林業を取り巻く情勢が目まぐるしく変化する中、その時々課題等に的確に対応していくため、早急に取り組むべき事項について、専門家の皆様から多角的な視点でご意見をいただき、今後の施策に反映させることを目的としております。

次に資料の確認をさせていただきます。

お手元には、会議次第、資料1の委員名簿、資料2の本懇談会の設置要綱を配布させていただきます。会議の資料は、お手元のタブレットとモニター画面に表示させていただきます。会議途中でタブレットの不具合などございましたら、挙手していただきましたら、係員がお伺いして、対応の方をさせていただきますと存じます。

長野様には事前にお送りした資料を見て対応していただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、お話しいただく際には、マイクONと表示してございますボタンを押していただき、お話が終わりましたら、もう一度同じボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、本日の専門懇談会の進行ですが、1時30分から1時50分までを目途に、知事の挨拶、出席者の皆様のご紹介、株式会社モリアゲ代表長野麻子様によるプレゼンテーション、質疑応答を行わせていただきます。続きまして、1時50分から3時30分までを目途に、委

員の皆様方から東京の林業振興に向けたご意見等を頂戴したいと存じます。

なお、本懇談会は、インターネットの中継及び議事録作成のための音声の記録をさせていただきます。

また、知事はお手元の会議次第の4議事(2)の質疑応答の終了後、恐縮ではございますが、公務の都合上、退席させていただきますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

それでは間もなく、知事が入室いたしますので、お待ちいただければと思います。よろしくようお願いいたします。

《 開 会 (午後1時32分) 》

【司会】 それでは、ただいまより令和5年度東京の林業振興に向けた専門懇談会(第1回)を開催させていただきます。

《 知事挨拶 》

【司会】 それでは初めに、小池知事よりご挨拶申し上げます。

【小池知事】 皆様、こんにちは。

大変お暑いところ、新宿までお越しいただき誠にありがとうございます。また、委員へのご就任、誠にありがとうございます。

今日は、株式会社モリアゲ代表の長野麻子様、プレゼンターとしてオンラインでご参加していただいております。長野様には「東京から日本の森をモリアゲよう!」ということをテーマにしてご講演賜ることとなっております。よろしくお願いいたします。

今日お集まりの皆様方には申すまでもないんですけども、豊かな森林というのは基本中の基本で、治山治水の基本でございます。木材の供給はもちろんですけども、水源の涵養、そして、二酸化炭素の吸収など、都民生活を支える重要な役割を担っております。ウッドショックという言葉もつい何年か前から聞かれました。今は円安をいかに有効に生かしていくかなどなど、様々木材を取り巻く環境も、日々変遷もしながらも、日本の、そしてまた、東京の人工林なども今伐り時を迎えている。まさに人工林の多くが利用期を迎えているということでございます。持続可能な林業へと発展させる必要がございます。

先日、農水大臣のもとに知事会の代表として、木材をもっと使いましょうという政策提言を行ってまいりました。東京にも森があるんですねと言われましたから、いっぱいありますと申し上げました。そして、東京の森をいかに生かしていくかということで、先端技術を駆使しましたオーストリア製のタワーヤードを4月から本格導入しております、生産性の向上を図っていこうということでございます。

ぜひとも東京の購買力、そしてまた、木材のいろいろな効果もあります。そしてまた、先日伺ったのは、皇居と東京駅の真ん中にある東京海上のれんが色のビルが今度は木のビルになる。20階建てと聞いております。まさに象徴として、これから木材をいかにして活用していくかのそのショーケースになってくれることを大変楽しみにするところでございます。

ということで、いかに需要をつくるかということと、それから、東京都といたしましては、都内には緑の多い多摩地域、そしてまた、区部ということで、今森林環境譲与税がそれぞれの自治体に配られているんですけれども、それを有効に、多摩の地域と区部とが連携しながら、より有効に生かしていきましようということで、連携協定を締結いたしました。これも森林譲与税を財源といたしまして、新たな展開を生み出していきたいと考えております。

こうした森林の整備に向けた取組は全国で初めてでございますけれども、このような施策を一層強化させていきたい。そして、有効な方法、そして、林業が活性化してそこに人が集まってくる、そういう流れをぜひともつくっていききたいと思っております。伐り時も、このタイミングをいかに生かすかが問われておりますので、ぜひとも実行にできるだけ早く移すことを目標にしていききたいと思っております。

専門の皆様方から多角的な視点でご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

#### 《 出席者紹介 》

【司会】 ありがとうございます。

では、次第に従いまして、出席者の皆様をご紹介させていただきます。

本日は、5名の委員の皆様全員にご出席いただいております。事務局からのお名前の紹介に引き続きまして、一言頂戴できればと思います。

最初に、内海彩委員でございます。

【内海委員】 内海彩と申します。

都内で建築の設計事務所をやっております。そのほかに、NPO Timberizeと申しまして、木や木造の新しい可能性ですとか、都市木造の普及に取り組む活動もやっております。よろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

酒井秀夫委員でございます。

【酒井委員】 酒井でございます。

5年前まで東京大学で森林利用学という講義を受け持っておりました。現在は日本木質バイオマスエネルギー協会で木質バイオマスエネルギーの利用について取り組んでおります。それから、日本プロジェクト産業協議会というところで森林再生事業化委員会の委員長を仰せつかっておりまして、いろいろと政策に関して勉強会を開いているところです。本日は、どうかよろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

鈴木敦子委員でございます。

【鈴木委員】 皆様、こんにちは。鈴木と申します。

都知事、環境大臣時代に応援いただきましたプレゼントツリーが、せんだって50か所目の森林整備協定を結んでまいりまして、36万人の里親さんを募ることができました。36万人が集まるような森づくりに励んでおります鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

中島大輔委員でございます。

【中島委員】 ご紹介いただきました中島大輔と申します。

東京都青梅市で、所有林を中心に父と2人で主に搬出間伐という仕事をしております。よろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

浜中康一委員でございます。

【浜中委員】 はじめまして、浜中康一と申します。

東京の日の出町というところで製材業を行っております。今知事にいろいろ説明していただいたように、東京の森林で伐採搬出されたものを加工生産しまして、消費者に届ける

役割を担っております。よろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、本日プレゼンターとしてご発表いただきます長野麻子様でございます。

【長野氏】 皆様、聞こえておりますでしょうか。長野でございます。

本日、そちらに行く予定でございましたが、先週、不注意で山で転びまして、足首を骨折したため、知事はじめ皆さんにお会いできず、大変申し訳ございません。今日は、オンラインでよろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

## 《 議 事 》

### (1) プレゼンターによる発表

「東京から日本の森をモリアゲよう！」

【司会】 それでは、早速ではございますが、長野様よりプレゼンテーション発表をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【長野氏】 皆様、すみません。改めまして、株式会社モリアゲの長野と申します。

自己紹介でございます。時間もないので簡単に参りますけれども、ちょうど今50歳をちょっと過ぎていましてけれども、そのときに林野庁の木材利用課長を担当しておりました。鉄やコンクリートから木に変えるというウッドチェンジという活動をしておりました。その際、森の課題と可能性にはまり、政策と現場をつなぐ人が少ないということを感じまして、これは自分でやるしかないと勝手な使命感から、昨年28年勤めた農林水産省を退職しまして、モリアゲという会社を立ち上げております。50歳からのスタートアップということで、人生二毛作ということを実践しております。

地域の森とか関わる人というのは様々なので、各地の森に出かけて行って、骨折したりしちゃったんですけども、いろいろな方とお会いして、皆さん、頑張っている方を伴走して応援するような、そんなことでしております。国土の7割が森なので、人口の7割は森を思うようになってもらいたいということをミッションにして、林業だけというよりは、森林全体で盛り上げていく森林業コンサルをやらせていただいております。

知事には、知事会で木材利用課長時代に国産木材の活用プロジェクトチームで非常に応援をいただきまして、当時、木塚のウッドチェンジという話がございまして、これは、ま

さに知事の要請を後押しいただきましたので、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

東京都は大変需要地ということで、多摩産材をはじめ花粉のない森づくりというところに率先して取り組んでいただいております、先般改正されまして、民間の建物も木造にしようという都市の木造化推進法、こちらの木材利用促進協定についても率先して積極的に協定を結んでいただいているというふうに聞いておりますので、改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、新宿のMOCT I O Nも、各地の国産木材の魅力を発信いただき、先日、そちらの中島さんと一緒にMOCT I O Nのセミナーにも出していただきまして、また、モクコレとかR e WOODという一大展示会もしていただき、まさに需要地として国産材の利用促進に先導いただいていると思っております。

さて、今地球沸騰とか言われちゃっているわけですがけれども、科学者が提示したプラネタリーバウンダリーをそろそろ超えているのではないかということにありまして、特に種の絶滅とか窒素、リンの循環というのは高リスクの領域に至ってしまっているということがございます。このままですと、1つの地球では暮らせないという状態がございますので、2030年にネイチャーポジティブをみんなでやっぺいこうという国際約束がございますけれども、自然の循環のスピードの中であらゆるものを循環させるということが求められているというのが現代かなと思っております。

そのときに、では、日本で循環できる資源というと、これは先人に感謝なんですけれども、先人から受け継いだ森があるということでございます。我々は縄文の昔から森と一緒に生きてまいりまして、今見ている森も、何でスギを植えたんだと今言ってしまうかもしれませんが、先人からすれば、いつかはこれを使ってもらいたいと思ってしっかり植えてくれた森なのでございまして、これは利用期を迎えております。きちんと再生林をしながら使って、山にお金を戻していくということが大事でしょうし、また、スギには適さなかった森というのも出てきていると思うんです。その際は、次の森づくりをどうするのかということをもまず地域で伐る前に考えるということが大事ではないかと思っております。

里山のほうも、実は手入れ不足で、鳥獣害ですとかナラ枯れといったような問題も出てきております。その森の置かれた状況に合わせて、きちんとゾーニングをしながら考えていくということが大事だろうということで、日本に循環する資源である自然資本をちゃんと我々としては次世代につないでいくのが責務であろうと思っております。

知事もおっしゃっておられましたけれども、森というのは、木材だけではなくて、本当に様々な生態系サービスを出しております、これは年間70兆円ぐらいと言われております。これは少なく見積もっても70兆円で、この恩恵を受けていない人も企業もないということです、将来にわたって、このサービスを享受できるようにするために、今森にちゃんとお金を戻して関わっていく人を増やしていく必要があると思っております。

譲与税の話とか、E S G投資など、森にお金が入る環境も整ってきておりましたので、あとはやり切るのみというふうにご考えておまして、まさに東京都で気候変動対策、T I M E T O A C Tと言われておりますけれども、そういう時期だろうと思っております。各地で盛り上げる事業を進めていけたらと思います。

東京で、人口の集積地、そして、大消費地であるところに期待すること、盛り上げを期待することとしては、やはり都市の木造・木質化の牽引、森に関わる人づくり、そして、森でウェルビーイングという新しいジャンルをぜひ広げていけないかと思っております。

ウッドショックで木材価格が今逆に落ちておまして、政府も、これからまたスギ対策で伐っていくという話もありますので、継続した需要を出していくというのがとても大事でございます。ほとんどの自治体で公共建築物をこれから建て替えたりする必要があるということでございますので、その際は地域の木を使うということ、そして、地域材のサプライチェーンをつくっていく。そして、森づくりにつなげていくということ、森とまちをつなぎ直すウッドチェンジをぜひ進めていっていただきたいと思っております。

需要を継続的に出すには、やはり仕組み化が大事だと思っております、10年続いております「みなとモデル」というのが参考になると思うので紹介するんですけども、港区内で延べ床面積5,000平米以上の建物を建てる建築の方は、国産の木材を使用する計画書を事前に出さないといけないということでございまして、今知事からもご紹介がありましたけれども、譲与税の連携協定というのはすばらしいと思っております、例えばこういう仕組みを連携協定の中でみんなで広げていく。都市部では、木材を使う、地域の材を使うということ、スタンダードにするような、そんな仕組み化もぜひやっていただければ、山側は期待できると思っております。

また、国産材の弱点として、大量のものをなかなかすぐには集められないということがあって、その際にはこういう木材コーディネーターという方々が全国におりますので、山元に再造林できるだけの利益が入るような木材コーディネートをやっていくということも一つ心がけていく必要があるかと思っております。

また、針葉樹ももちろんですけれども、広葉樹も実は6割天然林がございまして、こちらの需要牽引とか、また、国産広葉樹を使いたい家具屋さんとか内装屋さんも実は出てきておりますので、こちらを需要が牽引する形でサプライチェーンをつくっていくと、里山にも手が入っていくんじゃないかということで、東京の木のブランド化の中でも少し考えていただけるとありがたいと思っております。

また、コロナを経まして、森への新しい期待ということで、木を伐らずとも収入になる森林サービス産業というのが注目をされております。これは様々な展開やイノベーションができると考えておまして、特に中島君のところでやっていた森の環境教育ですけれども、自然に触れる体験が子供たちにとっても足りないということでございまして、そこを森が学びの場所になるということを考えていくのがこれからの新しい森の価値になるんじゃないかと思っております。

東京はいろいろな若い人たちのスタートアップも盛んだと聞いております。東京チェーンソーとか森未来さんという既にスタートアップがございましてけれども、こういう森林業のスタートアップをどんどん創出するような掛け合わせをやっていただけると楽しいんじゃないかと思っております。

また、森林浴は日本がエビデンスをいち早く取って、Shinrin-yokuということで20か国語に翻訳をされているそうで、世界からも注目をされておまして、新しい日本の観光の価値となると考えております。

また、都会のお疲れサラリーマンの未病にも貢献ができるかもしれないということで、ドイツでは、森に行く処方箋をお医者さんが出して、森林療法に保険が下りるという時代でございまして、日本でも、企業の森で健康保険と連携をして、社員の福利厚生とか健康経営に役立つみたいなのところも今後展開の可能性があるし、事例も出てきているということでございまして、このような新しい観点も、森を全体として取り上げて、森から価値をさらに上げていくようなことをぜひ考えていただけるとありがたいと思っております。

東京都は、これまでもかつての木材集積地で木場を抱えておられますし、これからの森を支える場所として、そして、東京から日本の森を盛り上げていただけることを期待しております。

どうもありがとうございます。（拍手）

## （2）質疑応答

【司会】 長野様、ありがとうございました。ただいまのご発表に対しまして、ご質問のある方は挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

中島委員、お願いいたします。

【中島委員】 貴重な講演ありがとうございました。

まさか、長野さんが来ていただいたときのうちの写真を使っていたことにびっくりしたんですけれども、質問としては、今、木材を生産するだけの林業だけではなく、僕もそうなんです、森林サービス産業といった形で、様々な森林の価値を利用して、様々な人たちに森林の恵みを提供するという場が増えてきていると思うんです。今企業でどれぐらいの会社が森林に対してアプローチをかけてきているか。今までは森林に対して、企業さんは、CSRの活動なんかでは、僕も何社か面識はあるんですけれども、大きい会社なんかでどれぐらい、どんないろいろなことをアプローチし始めているかを聞きたいんですけれども、よろしく申し上げます。

【長野氏】 絶対数は分からないんですけれども、当社にも大変多くの企業さんから問合せがあって、私もいくつかの企業のコンサルをさせていただいております。これまで関係があった木材産業とか森林組合とか、そういう方々以外に、CO<sub>2</sub>を排出する業態の方々とか、全く木とは関係がないけれども、水を使ったりする会社とか、いろいろ森の恩恵を受けていることに関して、カーボンニュートラルですとか、ネイチャーポジティブという文脈で森に関わりたいという方が本当に増えておりますので、これから誰が森をお手入れしていくのかというときに、今企業さんの皆さんのお金も含めて考えていくというのはチャンスだと思うので、やはり山側でそれを受け入れていく体制をつくっていく、そのアシストをしていきたいと思っております。

【中島委員】 ありがとうございました。

【司会】 ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等はおありでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、恐縮ではございますが、皆様、ご協力ありがとうございます。公務の都合によりまして、知事はこれで退室させていただきたいと思っております。

【小池知事】 皆さん、ありがとうございます。長野さん、頑張ってやりましょう。お大事に。お骨折りのこと、回復されますように。

【長野氏】 牛乳を飲んでくっつけます。ありがとうございます。

【小池知事】 明るくていいですね。頑張りましょう。

(知事退室)

### (3) 意見交換

議題 東京の林業振興に向けた振興等について

【司会】 皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは続きまして、本懇談会の座長の選任を行わせていただきたいと思います。

お配りしております資料2、本懇談会の設置要綱5の規定に、「懇談会には座長を置き、専門家等の中から互選する」「座長は、懇談会を進行する」とございます。どなたか座長のご推薦をお願いいたします。

【内海委員】 森林林業に造詣の深い酒井先生をご推薦いたします。

【司会】 ただいま内海委員より、酒井委員を座長にとのご推薦がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【司会】 ありがとうございます。それでは、酒井委員に座長をお願いしたいと思います。この後の議事進行につきましては、酒井座長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【座長(酒井委員)】 酒井でございます。

会議が滞りなく進みますよう、皆様のご協力をお願いいたします。長野様におかれましても、適宜ご発言、ご助言を賜ればと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の意見交換のテーマにつきまして、まず事務局からご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 それでは、森林課長、鑑でございます。

私から、4つの意見交換のテーマに沿いまして、現状と課題についてご説明申し上げます。

まず、1つ目の森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化でございます。

左側のグラフをご覧ください。東京の人工林におきましては、51年生以上が約8割を占める偏った林齢構成になっており、まさに伐り時を迎えております。

中央のグラフでございますが、都内の林業従事者数を示しております。林業が盛んだっ

た昭和50年に比べまして半数以下となっており、利用可能な木が増えているにもかかわらず担い手が不足している状況です。

右のグラフは、林業経営体の規模を表しておりますが、全体の6割が2人から4人と小規模・零細であることが分かります。

このような状況におきまして、都が抱える課題は、林業の担い手を確保し育成する強化策を充実させること、そして、林業経営体の経営基盤を強化することであると捉えております。

次に、先進林業機械の導入拡大と効果的な運用に向けた技術者育成でございます。

左側のグラフをご覧ください。少し見づらい部分がございますけれども、東京と近隣県におきます高性能林業機械の保有状況になっております。東京は左から3番目で赤く囲わせていただいておりますが、近隣県に比べまして、都内での導入は低いことが分かります。

中央の写真は、知事からもお話がありましたけれども、オーストリア製のタワーヤーダという機械でございます。今年4月から、日の出町内の森林で稼働しております。安全を考慮しまして、人と機械の接触を減らすため、集材の作業につきましては、全てラジオコントロールで操作ができ、現場作業の効率性、労働力の軽減に貢献しているとのことでございます。こうした機械を確実に扱える技術者が必要でありますし、そのための支援が不可欠です。

右の写真は、東京トレーニングフォレストの様子です。伐採搬出におきます専門的かつ高度な技術の習得を支援し、技術者の確保、育成を図るために、130日程度の研修を実施しています。こうした中、現場環境に合った林業機械の導入を進め、スマート林業の普及を図るとともに、技術者の育成に向けました効果的な研修を展開していくことが課題と考えております。

次に、3番目のテーマを2つに分けて説明します。1つ目なんですけれども、多摩産材のブランド化の一層の推進でございます。

グラフは平成29年度と令和4年度に行いました都政モニターアンケートの結果でございます。いずれも8割ほどの方が多摩産材を知らなかったと回答しております。多摩産材を多くの方に知っていただくため、愛称とロゴマークについてインターネット投票を行いました。その結果を踏まえ、多摩産材認証協議会が「とうきょうの木」という愛称と、右手にございますロゴマークを決定しまして、令和4年度に運用を開始しております。

木材を使うということは森林の循環につながり、人々の森林への関心の高まりにも寄与

いたします。東京の森林の循環を促進するためには、「とうきょうの木」の認知度をしっかりと上げ、愛称、ロゴマークの普及はもちろんでございますが、ブランドイメージを構築し、このロゴマークが付された製品の高付加価値化を図っていくことが重要であり、課題であると考えております。

次に、多摩産材等の利用拡大でございます。

平成22年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が制定されて以降、木材の自給率は増加をしております。左のグラフをご覧ください。こちらもちよっと見づらいかもしれないんですけども、緑色と黄緑色が国産木材の割合になっております。住宅メーカーの外国産材の依存というのは依然あるんですけども、木造軸組住宅におきます国産木材の使用割合は高く、土台、間柱などの羽柄材で高い値を示しております。

令和3年10月には、国は木材利用促進法の対象を建築物一般に拡大をいたしまして、建築物木材利用促進協定が創設されました。長野さんからのプレゼンテーションの中にもありました。東京都におきましては、多摩産材利用推進方針を改定をいたしまして、東京建築士会のほか2者と協定を締結いたしました。中央の写真は、建築士会との協定締結の様子でございます。

都といたしましては、住宅分野での多摩産材の需要を促進し、右の写真にございますが、MOCTIONを活用した多摩産材をはじめといたします国産木材の魅力の発信を強化することによりまして、さらなる需要喚起が課題であると捉えております。

最後に、自治体や企業、ボランティアなど、多様な主体による森林整備の促進です。

おととい、7月31日に知事からもご案内がありましたけれども、森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定締結式が行われまして、複数の特別区の譲与税を多摩の森林整備に活用するという全国で初の試みでございますが、東京都におきましては、事務局としてこの取組を支援してまいります。左が当日の写真でございます。

また、昨今SDGsに取り組む企業、団体は、森林の整備などに非常に高い関心を持たれております。現在都におきましては、伐採したスギ林の跡地に花粉の少ない苗木を植え育てる花粉の少ない森づくりを東京都農林水産振興財団とともに進めております。中央の図は、企業と森林所有者、財団の3者で森林整備に取り組む企業の森を示してございまして、写真は森づくりの体験の様子でございます。

東京の森林の適切な整備に向けましては、多くの方に森づくりに参加していただく機会の創出、提供が必要であり、また、森林環境譲与税を有効に活用していくため、都民を巻

き込んだ機運の醸成が課題であると考えております。

以上が東京の森林、林業、木材産業の現状と課題となります。皆様の活発なご議論をよろしく願いいたします。

【座長】 ご説明どうもありがとうございました。ただいま事務局からご説明がございました。大きく4つのテーマがあったと思います。担い手の確保、林業の機械化、それから、多摩産材のブランド化、利用拡大、それから、多様な主体による森林整備の促進ということで、3時半が一応めどになっておりますけれども、時間が非常に限られております。活発な意見交換をお願いできればと思います。

まず、最初の森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化についてご意見をいただければと思います。どなたかお願いできますでしょうか。

中島委員、お願いいたします。

【中島委員】 早速なんですけれども、先ほどの4つ並んでいたスライドを見られますか。

このことについて、1番なんですけれども、こちらについて、担い手の確保というところから、まずお先に申し上げますと、担い手として、大きく分けて、僕が考えるに、即戦力になる担い手の部分と、将来的な担い手になるところの分類があると僕は思っています。その中で、即戦力となるほうで考えれば、例えば主伐事業や搬出間伐などの要は伐採した木を山から出す、そういった技術者を育てることは急務であると思うんです。そのほかに、並行して、将来的な担い手の育成として、要は小中高生などに向けた森での森林体験とか林業体験を基本とした森林環境教育を推進する指導者の育成というののも必要ではないのかと考えています。

これは、特に昨今小学校から森林林業体験の要望などが多いんですが、特に平日の昼間に必ず授業でやってくるようになるわけで、そうすると、伐採の仕事を平日の昼間にやりたいたいけれども、そちらに取られてしまったりとか、その部分でもやはりニーズはだんだん増えてきているんですけれども、負荷が現場にかかっているというところはちょっと感じているところです。

【座長】 どうもありがとうございます。現状の報告ということですね。

ほかにごございますでしょうか。

浜中委員、お願いいたします。

【浜中委員】 担い手に関してなんですけれども、山のほうも担い手は不足しているのが現状なところなのと、やはり森林で働くというイメージを持たれて山に入ってきて、一生

懸命働いていただけるというのは非常にありがたいことなんですけれども、現実、働く現場とイメージとかがやはり格差がある。イメージが大分違うような感じがされるのかなというようなイメージがあります。

それと、あと私の話になるんですけれども、製材業に関しても、若い働き手というのは、恐らくどこに行っても不足しているのが現状なので、今中島さんが言われたように、即戦力になる受け皿と、将来的な担い手になる受け皿というのも並行で見ながら、東京都のほうで何か取組というか、PRできるようなことも考えていただければありがたいかなと思っています。

【座長】 どうもありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。どの産業も非常に苦勞しているところかなと思います。

【中島委員】 即戦力のほうについてなんですが、いろいろなところで社会人向けの林業体験とか、あとは講習会、それからまた、緑の雇用など、施策などもありますけれども、そこから結局現場で長く作業をするに当たって、続けて作業にずっと行けている人がなかなか出てこない。2年3年ぐらいで辞めてしまったりとか、会社を転々とするとか、そういった形ですとか、僕は父と2人で基本的にやっているような個人経営みたいなところなんですけれども、やりたいですということで何人か来たのはあるんです。実際やってみると、講習でやるのは初めての人たちに向けてやる講習なので、比較的レベルは低いわけではないですか。実際やっていくと、厳しいところは大分出てくるわけです。そうすると、思っていたのと違うみたいな話になって続かない。だから、その部分と仕事に対する対価の部分がやはりかみ合わないの、こんなきついのこれしかみたいところで続かない部分は非常に多く感じます。

【座長】 どうもありがとうございます。まさにそういう現状があるということですね。

何かございますか。

【内海委員】 あまり専門ではない側なんですけれども、今、日本各地に林業大学校とかできているじゃないですか。そういうところの卒業生さんがどんどん出てきているはずだと思えるんですけれども、そういう人たちはちゃんと林業に定着しているんですか。それとか、例えばほかの県の林業大学校を卒業した人が都内で働くとか、東京の森で働くということとか、そういう流動性みたいなものが卒業生の間でどのくらいあるのかどうか。要するに、そういう人材を育てようという動きはあると思えるんですけれども、多分それが今う

まくいっていないというのが先ほどの中島さんのお話だと思うんです。そういうのは数値として何か見えるものがあるのかなというのがちょっと気になったんです。

【座長】 林業大学校の卒業生の離職率が低いというのは聞いたことはあります。それは、基礎からきちんと教育を受けているので、林業とはどういうものかというのを理解した上で就職されるので、離職率は低いと聞いているんですけれども、夢とか憧れで入ってくる、先ほど中島委員がおっしゃられたように、現実とのギャップ、幻滅する人もおられるということです。これは、長野さん、どうですか。

【長野氏】 各地で林業大学校とかあります。県立でやっているところが多いので、その県の林業事業体に就職するということを優先としているところが多いと思います。なので、そちらに来るそもそもの求人が県内で完結しているというのがあるので、そこで働いていた人が東京の森に来るということは多分少ないんじゃないかと思ったりはします。ただ、各地で回っていると、林業大学校を出たんですという人たちが別の県で働いていたりする方にもお会いするので、まさに一定のスキルを得た人たちというのは、そういうところから、今林業大学校も増えておりますので、これから輩出されてくるのかなとは思いますが。それ以上に、多分人手が足りていないというのが中島さんの現場感だと思います。

これから主伐期の後は、造林をしたりしなきゃいけないんですけれども、その人材も足りていなくて、結構造林自体は昔はお母さんたちがやっていた作業でもあったりして、今造林だけのベンチャーも出てきたりしていますので、作業を分解して働きやすい形にすることで、うまく担い手を確保していくような取組というのはちょっとずつ出てきたりします。何より、やはり給料です。給料が上がらないと、平均給与が300万とか350万とかということだと、子供を育ててということになかなかならないということがあると伺っていますので、ただ一方で、佐伯広域森林組合とか、伐採班が年収1,000万を超えているといううわさを聞いたりしておりますので、そういう夢のある林業、ちゃんとすれば、きちんと再造林をして、ちゃんと高く売って儲けるというような林業というのも無理ではないと思いますので、そこを追求していくということが大事かなと思います。

【鈴木委員】 絶対数が絶対的に足りていないというのは、そこは抜本的にどうにかしなきゃならないので、時間をかけてやるべきで、機械化とかその後の後ろの話ともつながることなのかもしれませんし、年収の話もそうだと思うんです。付加価値を上げたりだとか、効率を上げていかなければ絶対に年収は上げられませんので、そこをどうにかするのが1点。

冒頭に中島委員のほうからありました将来の担い手不足、学びのニーズは高いのに受け入れる主体が少ないという話については、去年のこの懇談会でもそういうテーマがずっと出ていて、確か最後だったのか、林業事業体を紹介するような、そんなウェブサイトはどこかで提供するようなお話が出ていたかと思うんですけども、これはどこでしたっけ。

要は、どこで受け入れてくれるのかの情報が、これだけニーズが高かったのに、私は20年ぐらいプレゼントツリーという都市と中山間をつなげるという森林再生事業を全国でやっているんですけども、当初、20年近く前のほうがそういう情報が世の中に出回っていて、今、例えば国土緑推さんとか、それこそ林野庁さんなんかの紹介ポータルみたいなところもどんどんなくなっているとか、リンク切れを起こしていたりとかするんです。皆さん、探せなくなって、私どものところに来るんですけども、こちらも人手も足りないから、全部は受け入れられない。せめてそういう事業体、自分たちを受け入れてくれるような主体がどこにあるのかの情報さえ整えておけば、少しは後者のほうの解決にはつながるのかなとは思っています。

これは東京都ではなかったでしたっけ。

**【鑑課長】** ご意見を踏まえまして、林業就業ナビというサイト、今農林水産振興財団のほうにサイト運営をお願いしていて、求人みたいなこと、なかなか難しいとは思いますが、今こういう仕事がありますという情報も併せて発信しているところでございます。

**【鈴木委員】** 求人なんですね。

**【鑑課長】** あまり求人と言っちゃうと語弊があるようですので、ご紹介という形です。

**【鈴木委員】** 就業者のマッチングに近いような感じなんですか。そうすると、今みたいなニーズの受入れ情報みたいなものにはつながらないんですか。学びたい将来の担い手の行き先みたいなのがもうちょっと世の中にあってもいいと思うんですけども、本当にはないんです。ぜひ東京都が頑張ってください。

**【座長】** 全国森林組合連合会でも、かつて、毎年大きなところで説明会をしていたと思うんです。応募者は多いんですけども、定着する率が低いとか、いろいろあるのかなと思います。でも、コロナを経て、若い人の意識というのも少し変わってきているのかと思って、若い人に林業なり森林産業の魅力をどう訴えるかといいますか、中には、収入以前に、地域の森林整備で移住してきたんだという人もいて、いわゆるIターンなんですけれども、山は持っていないけれども、林業をやりたいと。こういうのを自伐林業ではなくて、

自伐型林業と分類する人もいるんですけれども、そういった人の受け皿をどうするか。あと半林半Xとか、少し働き方改革も工夫すれば、まだまだ若い人は掘り起こせるのかなど。ただ、そういう意識に期待してもしょうがないので、やはり収入とか安全面とか知識とか、サポートする仕組みがあってもいいのかなと思います。

先ほどの林業大学校の話をしましたけれども、今の林業の例えばサプライチェーンですか、木の売り方とか、実は学校教育ではあまり教えていないんです。林業に就職した人が、社会人教育を受けたいというところで、林業大学校とか、いろいろな県の施設でそういうリカレント教育する仕組みも要るのかなと思うんです。学校で教わる林学は、測量学とか、木の名前とか、そんなものなんですけれども、それだけでは食べていけないので、いろいろなフォローが必要かなと思います。

林業が憧れの職業になるようにということになればと思います。国によっては人気の高い職種でもあるし、これだけ森林資源があるわけですから、人手不足の中ですから、食べていこうと思えば食べていけるはずなんでしょうけれども、その答えが見つからないのかなという感じがします。

ほかに何かご意見等ございますか。

**【浜中委員】** 森林循環の中で、作業員、人員等、ある程度お給料がしっかりもらえてというような体制を取ることは当然必要になってくる。人員確保では必要になってくると思います。それと同時に、今東京都のやられている林業もそうですし、全国的にそうだと思うんですけれども、実際、山に入って手入れをして、伐採搬出してという中で、木は倒されて、伐採搬出して、出てきますけれども、恐らくそれがどれだけの対価になっているかというのは、山で作業される方は多分皆目分かっていないと思うのが現状だと思うんです。

というのは、下りてきたものがどれだけの価値があって、どこに流れていくかということをもうちょっと知ることによって、木1本1本の価値は全然違うと思うので、そういった価値を勉強しながら作業してもらおうと、もう少し作業している人間が、やる気とといいますか、モチベーションが上がるといいますか、そういったところは増えてくると思うので、そういったところも肌で感じられる環境というのもこれから少し考えていく必要もあるのかなと。

出したものが、もうそれでおしまいというわけではなくて、それから成果物になっていくのが木なのであって、そこまで長い目で見て仕事ができるかどうかというのは、今山で作業をされている人もそうですし、これから山に入る方も、そういったところまで意識が

回るような環境整備も少し必要なのかなというふうには、山から下りたものを扱う者としては、感じているところもあります。

【座長】 どうもありがとうございます。山づくり、森林整備と、それが幾らで売れたかというところが今まで不透明というか、ブラックボックス化にお互いしていたのではないのかなと思うんです。その辺、長野さんがさっきおっしゃられた佐伯広域森林組合では透明化しようということで、透明化によって植林の苗木代まで出せるようにしましょうということなので、浜中委員がおっしゃるように、透明化と、その意義です。山で働いている意義、その対価が見えるようになればいいのかなと思って、その辺はずっとブラックボックスというか、ブラックのまま来ていたというのが、この業界の問題だったのではないか。材木の値段がいい時代は良かったんですけども、これからはそういった取組も必要かなということで、いろいろなこういう問題は、薄々というか、気づき始めている方が各地で出ているかなと思います。

それで、予定の時間を少し超えていて、3時半までに終えるには、このペースだと、とてもじゃないですけど、超えてしまうので、また後で思い出しながら戻ってもいいと思います。

次の2番の機械化について進みたいと思うんですけども、伐採作業をしておられる中島さん、何かご意見ございますでしょうか。

【中島委員】 先進の林業機械の導入の拡大ということなんですけれども、先ほど冒頭に知事がおっしゃられたような話でも、オーストリア製のタワーヤーダを入れましたというお話もありました。実際に東京の林業を考えたときに、多摩西部の山というのは非常に急峻で、大型の機械を入れるというのはなかなか難しいという観点がありまして、そこで僕が常々思っているのが、例えば林業従事者、作業者を要はサポートするような、例えばスマートグラスとかウェアラブル端末みたいな、そういったものを利用して、せつかく昨今のスマート林業で、森林の情報というのはかなりデータは蓄積されてきていると思うんです。その可視化というか、見える化というものを林業従事者にちゃんと見える化できるような仕組みができればいいのかなと思っています。

その中でどんなことが見えたらいいかという、例えば木の高さとか太さとか径級とか、そういうのが分かったりですとか、ここから先は人の家になっちゃうんじゃないかとか、境界の情報ですとか、そういうことが分かれば誤伐がなくなったりしたりですとか、あとは造材作業を行う上で、どういうふうに通材したら一番適正価格になるかというのは、今

ハーベスタか何かには多分機械でついているのができてきていると思うんです。それを人間がチェンソーで造材するときに分かるような仕組みとか、そういうことをするともう少し丸太の価格を有効に造材できたりとかするのではないかと思います。

あと気象情報とか危険な情報、安全情報というのも可視化ができれば、労働災害が林業は全産業で非常に多いですから、そういったところを今の大型の機械のほかにも、少しスマホを使ったりとか、小さいもので軽くできるものが開発できたら助かるなと思っています。

【座長】 どうもありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

【鈴木委員】 意見じゃないんですけども、質問よろしいですか。

これは、まさに長野さんにお聞きすることかもしれませんが、森林簿の機械化というか、データベース化というのが随分前から取り組まれていて、今どのぐらいまで整備されているんですか。

【長野氏】 自治体によるというところですか。東京都はどうなんですか。

【鑑課長】 東京都におきましては、平成29年度に航空レーザ計測とかも飛ばしまして、地形の情報等も併せて森林情報についてはGIS情報に落としているところがございます。まだ森林所有者の方とか一般の方が見られる状況ではないんですけども、クラウド化をいたしまして、都と市町村と、あとは林業事業者の方も申請いただければ見られるような状況にはなっております。

【鈴木委員】 だとすると、今中島委員がおっしゃっていたことは、割と近い将来に実現可能ではないですか。

【中島委員】 そう思います。

【長野氏】 そう思います。みんな、何のために使うかを決めないでデータを取っていたりすることがあるので、まさに中島君が言うように、造材の効率を上げるとか、浜中さんがおっしゃるように、山で在庫をして、そして、歩留りを上げるとか、そういうために必要な情報であれば、それをちゃんと載せて、みんなで見えるようにするというのがすごく大事で、クラウドは各県で今取り組んでいただいているんですけども、データをどうオープン化するかというところでみんな結構悩んでいるというお声を聞くので、東京都はDX化が、宮坂さんとかがいらっやっやめっちゃ進んでいるので、一気に林業DXで最先端に躍り出てくださいような、何かすてきなアプリとかを開発してもらえるといいんじゃないかな。

ただ、それだけのデータの更新を誰がするのかというところがすごく課題で、林業をやっている人たちだけでは、そもそも収益が少ないので、そのメンテナンスコストとか、アプリの使用料とか、プラットフォーム代とかを誰が払うのかというところをうまくデザインしないと、結局IT会社だけが儲かるみたいなことになってしまうというところが、皆さん、その林業DXへの一歩が踏み出せない課題だと全国的には聞いておりますので、その全体最適をうまくマネージできるようなことがあるとすごくいいんじゃないかと思います。

【鈴木委員】 来年度の施策が1個決まりましたね。

【座長】 どうもありがとうございます。まさにそのとおりで、オープンデータをどう活用するかということかなと思います。

あとプロセッサも、木をつかんだだけで自動的に造材してくれるということで、これは山に住む主婦の方が、例えば10時から2時までアルバイトで行うということで、現金収入の道も開けるし、そういった機械の活用もあるのかなと思うんです。

あと機械化を考えると、銀行からお金を借りてでも買いたい高額な機械と、あと自分で伐りたいときに使いたい機械と違うと思うんです。そこを一緒にしてはいけないと思って、例えばこういうタワーヤードでしたら、かなり専門の方が使い回して、1年中使って、稼働率を上げて減価償却を下げっていくという本当に専門性の高い機械と、それから、近くの山へ行って、少し自分で出して自分で売ってという部分をつくっていく必要があるのかなと思って、やはりこういうタワーヤードは非常に高額だと思いますので、ぜひ使いこなして、使いこなすことによって収入を上げて、事業体が食べていけるようにしていく必要があるのかなと思います。

それから、東京都も機械化に取り組んでおられて、例えば1,000万円クラスのハーベスタとか、それから、作業道づくりで取り組んでおられるので、こういったものを使いこなせる作業班が、2つが3つになり、3つが4つになれば、2つが3つになって1.5倍ではなくて、その間の自由度も出てきますので、実は生産性は倍上がるとか、やはり事業体を増やすという方向も必要じゃないかと思うんです。

それに、機械を使いこなすには道が要りますので、道づくりと機械化はセットで取り組んでいただければと思います。

【浜中委員】 今伐採搬出における林業機械の効率化を図って、高額な機械を入れて、伐採搬出をするということで、どんどん進んでいくことはいいことだと思います。そして、

山からどんどん出てきて、結果、多摩産材の有効活用に進んでいけばいいかなと思いますけれども、機械化が進むにつれて、先ほどもお伝えしたように、木の本質の価値がないがしろにされる部分というのは、我々製材所からすればちょっと懸念されるところで、いいもの、いい丸太に対しては、それなりの造材をしてもらうようなことは忘れてはいけないと思います。

あと先ほど山でデータ化して、どれだけの木が立っている、どれだけの立米数があるというデータ化することも一つ指標としてはいいことだと思いますけれども、それが全て成果物になるということではないので、そこら辺の成果物になる割合も指標として出せればというか、我々は建築部材を主に製材をしているものなんですけれども、建築だったり土木だったり、製材はいろいろな種類としてはあるんですけれども、山から出たものは100%製材機にかけられるというものでもないので、数値化だけしていくと、また山で眠っている在庫と、町場に製品として出てくる量と、相互差がかなり出るんじゃないかなというのを感じました。

【座長】 どうもありがとうございます。広葉樹も扱っておられるんですか。

【浜中委員】 いや、広葉樹はほとんど扱っていません。東京の場合は、広葉樹といっても、太く真っすぐ育つ広葉樹はほとんどないので、成果物になるような広葉樹というのは難しいところがあります。

【座長】 多摩産材の利用とかで、またいろいろお聞かせいただければと思います。

機械化に関して、よろしいでしょうか。

だんだんテーマが重くなってくるんですけれども、次は、多摩産材の利用拡大、その前のブランド化の推進と利用拡大について意見交換していきたいと思います。この辺、何かご意見ございますでしょうか。鈴木委員、何かございますでしょうか。

【鈴木委員】 ありがとうございます。これは、「とうきょうの木」、せっかく一般募集して愛称とロゴマークが決まっているのですが、これの認知度も低いんですけど。このアンケートは多摩産材だけで聞いているんですけど。

【鑑課長】 そうです。

【鈴木委員】 「とうきょうの木」はアンケートを取らないんですか。

【鑑課長】 それは、今後検討させてください。タイミングが悪くて、令和4年度に調査と並行してというか、タイミングが重なっちゃったというか、東京都がやっているのは都政モニターアンケートなんですけれども、ブランド化のほうは、多摩産材の認証協議会中

心にやっているものですから、そこはずれが出てしまったということになります。

【鈴木委員】 なるほど。興味があるのは、この「とうきょうの木」とロゴマークがどのくらい浸透しているのかなということがとても興味があるのと同時に、以前私はどなたかの名刺で、ここにそのマーク、名刺の紙が東京の木から作られていて、どなたかが持っていらっしやったんですけど、都の職員さんで、どなただろう。名刺にマークが入っていた。入っていないなと思ったんですけども、こういうところへまさに入れたほうがいいんじゃないですか。普及啓発を図るのであれば、まずは身近なところでいろいろと知らしめないといけないんじゃないかなと思いました。

【座長】 どうもありがとうございます。日本全国、ブランド化をやっているんですけども、ブランド化というのは難しいですよ。それで、鈴木委員がおっしゃるように、東京都に木があるんだということで、世の中の流れとしては、なるべく地元の木を使いましょうということです。重い材木を何で遠くまで運ぶんですかということで、地元で使えば輸送距離も短いですし、なるべく地元で使いましょうということです。

ウッドショックのときに、テレビでいろいろな番組をやっていましたけれども、まず言われるのが、何で地元の木があるのにロシアから木を買っているんですかというのが素朴な疑問だったんです。やはりこれに答えられないんじゃないかなと思っております。この辺、長野さん、何か口火を切っていただければと思うんですけども。

【長野氏】 多摩産材は、私の中では結構ブランド化をしていると思っていたんですけども、これは都民が知らなかったということですか。

【鑑課長】 そうですね。アンケートの結果を見ると、都民が知らなかったということになっています。

【長野氏】 農産物は国産を選ぼうとか、そういうのが結構浸透したんですけども、木材というのは、B to Bのビジネスが多いということもあって、あと木を買う機会が人生でそんなに毎日ないというのもあって、生活者まで届くというのはすごく難易度が高いものだと思っています。これは、ブランド化というのは、あくまで地道に広げていかないとあれなので。「とうきょうの木」にしたのは、多摩産材はもうやめちゃうということですか。まるっと「とうきょうの木」になるということですか。

【鑑課長】 「とうきょうの木」にしたのは、多摩産材の認知度が低いということもあって、東京ブランドを前に押し出そうという鈴木委員からのご意見をいただいて、東京なんだから東京の強みを生かそうということもあり、愛称を決めましょうかというところから

スタートしまして、愛称を決め、それに見合ったロゴマークまで決めさせていただいたという経緯がございます。

【鈴木委員】 ちょっと補足してよろしいですか。

林業審議会のほうだったかな、この意見を出させていただいた一つの背景が、多摩産材を使いませんかと、23区のとある区にお話ししたところ、いやいや、自分のところは別の地方と協定を結んでいるから、そっちを優先的に使いたい。至近距離にある東京の木は使わずにそちらにすっ飛ばされてしまうから、だから、東京の木 多摩産材をもうちょっと浸透させる、都市の特に木質化で使っていただくためには、東京と出さないと、東京の帰属意識がなくなっちゃうんじゃないですかみたいなお話からこの話をさせていただいているんです。

ただ、さっきの包括連携協定でしたっけ。先ほどの7月の末に結ばれた、あれです。あれさえあれば、ちゃんと意識して使ってくださいるのではないか。あれも、私はそのときに一緒に提言したんですけれども、あっちがもし進むのであれば、多分多摩産材をもっと使ってくださいる東京の自治体——自治体ですら知らなかったんです。多摩産材は知っているけれども、使わなければならないことの意味、意義みたいなことが腑に落ちていなかったもので、そういうお話をしました。

【長野氏】 連携協定の1つに、そういう「とうきょうの木」をみんなで使うというのができるといいですね。それで森林整備も進むということですね。上下流連携で、全国のモデルになると思います。

【鈴木委員】 いいと思いますし、とすると、多摩産材と「とうきょうの木」が今度混在していて、どっちがどうなのかがだんだん分からなくなるというような話も聞いているので、このあたりは使い方の整理というか、使い方のモデルみたいなものがあるとありがたいと思います。よかれと思って提言したのが、ばらばらに今動いちゃっているところが、先ほどのアンケートの集計もそうですし、そのあたりはもう少しひねりが欲しいなどは思っています。

【鑑課長】 事務局から補足させていただきます。

まさにおっしゃられたとおりでございまして、今、認証協議会の中、あるいは東京都の中でも混乱している部分がございますので、これはしっかり整理して、「とうきょうの木」というものを押し出していこうというようなところを今まさに進めているところでございます。

長野さんからご質問があった多摩産材は消えちゃうんですかというところなんですけれども、正式名称は、東京の木 多摩産材というものが認証協議会で定めた正式な名称ですので、あくまで平仮名が入った「とうきょうの木」は愛称ということでご理解いただけますと幸いです。

【鈴木委員】 だとしたら、それは、絶対そのまま入れたほうがいいと思います。東京の木 多摩産材、小さくてもいいから、じゃないと、私も何だか分からなくなってきました。

【長野氏】 そう思います。

【座長】 浜中さん、製材の立場で。

【浜中委員】 今「とうきょうの木」の多摩産材の話で、これは、多摩産材として出荷されたものが「とうきょうの木」という認識になるということですよ。ありがとうございます。

あと、ブランド化、利用拡大についてなんですけれども、先ほど言ったように、ブランド化というのは、恐らく打ち出したから1年でぽっとブランド化されるものでもないですから、長い年月をかけて、東京の方に使っていただきながら、また、使ってもらったものを見て、山に足を運んでいただくようなこと、いろいろな形の中で東京都も含めていろいろやっていただければ、山に木が生えているのを見て、そこから製品化されて出てきたものをまた見るというこの2つが合わさってこない、なかなか愛着が湧いてこないというのが現実だと思いますので、そういったところも含めて、森林のそういう取組に対して、東京都のほうでも力添えをいただいてやっていけたらなというふうには思います。

【鈴木委員】 あと、相反するような話になってしまうかもしれないんですけれども、片や多摩産材がなかなか普及に結びつけられない一つの要素としては、大量な出荷が不可能であるという話をよくされるんです。東京都の林業審議会のほうでもそういう意見が多数出たんですけれども、そうなったときには、逆に国産材で近隣のところと連携しながら、それこそ一部でもいいですし、混ぜ合わせながら出荷できるような、そういう連携協定、要は、消費地と生産地との連携だけではなくて、生産地同士で共同して供給できるような、そんな連携もぜひ東京都としてこの連携の延長線上に出していただけると、多分物理的に足りないから出せないというので機会損失につながるということが最ももったいないことだと思うので、そこは、まさに行政主導でやってほしいと思います。

【座長】 どうもありがとうございます。内海委員、設計の立場から何かございますか。

【内海委員】 ウッドショック以降、結構一般の人も、木材の価格とか、そもそも国産材

ということにちょっと理解が進んだというか、そういう面はあると思うんです。なので、いろいろなことを変えていくちょうどチャンスかなとは思ってはいます。それに対して、例えば設計側も、あと一般の方も、そういったことにどれだけ敏感かというので、知識がどこの時点までアップデートされているかというのがすごく違って、一般的な対策を立てるといところは難しいなというのは感じることもあるんです。

かなりいろいろな説明をした上で、「とうきょうの木」をこういう感じで使いましょうというふうな話に持っていく必要があるときと、ぱって言ってぱって伝わる場合というので、かなり違うなというのがあって、地域の木をこんな形でも使えるといいですよという話を消費者さんにしやすいように、もう少し一般の方たちのベースの部分の知識量を上げていく仕組みというのが何かないかなというのはちょっと感じる時はあります。

【座長】 どうもありがとうございます。中島委員、何かございますか。

【中島委員】 まさに内海さんがおっしゃったように、僕は林業講習というのをやったりするんですけども、お隣の埼玉県飯能市のほうなんですけど、そこで民間のNPOさんが、要は先ほどお話にも出ました自伐型林業をやりたい人ということで、僕は自伐型というか、自伐林家になるんです。その中で、Iターンとかで山をやりたいという方たちが林業をやりたいということで当然来るんですが、知識が、木の値段とか、1本伐ると何十万円になるんだみたいなところからまず食い違いがすごくあって。あと木が結局軽いと思っていた、実はめっちゃ重たいとか。そういうこととか、木というものに対して、あとよくあるのが、年輪があるじゃないですか。年々外に膨らんでいくんですけども、年輪は内側から外に対して膨らんでいくものだと思ったと、全く逆の発想をしている人とか、これは大人です。

なので、そもそも木の文化とか森林とかに対する知識量が圧倒的に一般教育というか、社会の中で減っちゃっているのかなと。対して、建築士さんに言うのも失礼かもしれないですけども、中にも全然知らない方とかがいて、例えば無節の1枚板を下さいみたいな、こんな1枚板は絶対取れないよねみたいなこととかも平気で言ってきたりとか、そういう木がどうやって生きて成長して木材になっていくかという過程を知らない中で、木を使おう、東京の木だといったときに、これは2つに分かれて変な感じで来る人もいらっしゃるなというのはすごく感じます。なので、もう少し分かるような仕組みというのもセットでやっていく必要があるのかなというのは、現場でやりながらもすごく感じている次第です。

【内海委員】 いろいろなところに木を使いたいというふうに思うんですけども、多分

それは建設側とか売る側の人からすると、木であるがゆえのどうしても弱点とかがあるじゃないですか。割れたりねじれたりしてくる、ささくれが起きる、色が変わってくるとか、そういうことでのクレームを恐れる気持ちというのはすごくあって、それはどうしても広くわっと売っていきましようということを阻むところになっちゃっていると思うんです。それが木じゃんというふうに扱うようになっていくと思うので、その辺は教育のところから変わっていく必要がある部分かなと思うんです。

学校でこういうふうな状態の木もあったよねというところで、では、それが家の中でこうであっても構わないじゃんとなって、そうしたら、家の中で木をいっぱい使って、それが多少傷んできても、自分でちょっと手を入れようかという気にもなるし、それによって人にクレームを言おうというふうなことにはならないと思うんです。もう少し小さいときからいろいろ見てくることで。なので、そういうことを強化していく必要というか、考えていく必要があるかなと思います。

**【中島委員】** それはまさに思っていて、例えば図工で地元の木を使いたいという要望は非常に多いんですけども、では、地元の木で何か用意できますかといったときに、みんな同じものが欲しいみたいな、節があると嫌だとか、そういうのも当然出てきちゃったりする場合もあるんです。これが、伐採から一緒にやらないかとやると、変わるんです。自分たちで収穫したものを自分たちで加工して作品を作るということになると、やはり考え方が変わってくるなというのをすごく思っていて、なかなか大きいことは全然できていないですけども、ただ、問題としては、加工する図工の先生とかも不足していて、刃物が使えないとか、危ないとか、そういう部分があったりするので、木に対する加工とか文化とかものづくりに対する人が絶対数というか、全体的にいない。だから、できる範囲で、なるべく木を伐って終わりとかではなくて、伐って何かを作るという体験はこれからすごく大事になってくるんじゃないかという気はすごくしています。

**【座長】** どうもありがとうございます。前の懇談会でも申したんですけども、木を使いたいという人は、相談に行くのがまず工務店か不動産屋さんなんです。そこで全部情報が途切れてしまう。ですから、工務店さんをかなり説得して、多摩産材を使うようにと言っておかないといけないのかなと思います。それから、家を建てるにも、お金を借りるのであれば、地元の金融機関と工務店をまず仲間に入れておいて、多摩産材を使うというような仕組みにしていけないかと思うんです。

それから、大きな木造建造物を造るときに、1年とかでは原料が集まらないのでという

ことで、複数年にわたって材料を集められるような仕組みですね。その間のファイナンスですとか、場所ですとか、あるいは場合によっては、災害があったときの材料とか、ある程度備蓄も必要なのかなと。それで、財源はどこかからいろいろ持ってくればいいのかと思うんです。

それから、ゼネコンさんがマンションの内装に使いたいんだけど、やはり割れだとか、それがあって瑕疵責任に問われるのが一番怖いということで、そうすると調達先も限られるんです。内海委員がおっしゃられたように、木は割れるからいいんです。使っている間にぱかんと割れて、眠っていた猫が目覚ますような、そういうようなところも実はいいのかと思ったりするんですけれども、これは少数意見かもしれません。木はそういうものだということを消費者さんにも教育する必要があるのかなと思います。工業製品ではないんですということで、節があるのもいいし、腐った跡があるのもいいし、それを直した跡があるのもいいし、そうやって手をかけて使っていくのが木の良さじゃないかなとも思うんです。

この辺で、浜中委員、まとめてもらえますか。

【浜中委員】 まとめられることはないと思うんですけれども、今言われたように、木というのは、我々は、まさに長野さんが言われたように、B to Bがほとんどなので、一般消費者と直接というのは本当に数が少ないんです。弊社では、製材業をメインでやっていますけれども、それに並行して建築業も数年前から請負をやらせてもらうような流れの中で、うちに来られるお客さんというのは、今言われたように、木は現しで使いたい、木をふんだんに使った家を造りたいですというお客さんがおかげさまで多いもので、そういうお客さんには、私どもは、木は2度生きますという説明をさせていただいて、当然山で森林は小さい苗から大きく育つまで、70年80年かけて山で育て、そこで伐採されて搬出されて、我々が製材して製品化することによって、また今度はその製品として木は生きてくるわけです。

割れたり反ったりとか、そういうことというのは、結局呼吸をしながら、木が生きているからその現象が起きるんだということをしっかり伝えてあげて使っていただく。そうすれば、お客さんは、それも木だと、言われたように納得というか、それが分かって、共に愛着を持って住んでいただけるというふうにはイメージ的には思うんですけれども、それを大きい工務店さんだとかビルダーさんにそこまでなかなか行き届かない部分、やはり木が分からなくても建築は建てられるので、その部分で、誤差だったりというのが現状生ま

れているのは間違いないのかなとは思いますが。やはり木が生きているんだということを伝えながら触れていただくということは、これからもっと認知してもらう必要があるのかなと思いました。

【座長】 どうもありがとうございます。

それから、利用拡大で林業白書の絵があるんですけども、国産材は、横架材のところが入材に頼っているというところで、でも、木が太くなってきて、辺材部分の強度が出てきていますので、建物の床の根太の部分とか、結構太くなくても、横に張るところで外材のシェアを取れる部分も出てきているので、先ほどブランド化の話がございましたけれども、多摩産材は全部枝打ちしていますとか、そういう話だとなかなか大変ですけども、例えばある程度のヤング率は保障していますと、そういうところでブランド化して、多摩産材であればある程度強度もあるんですということは建築の方にも訴えて、それから、品質管理をしていければ、ブランド化になってくるのかなと思います。

地元の建物は地元の木でという流れをつくっていけば、東京産材が乗っかってくるので、そうすると、東京に材木を持ってくる宮崎県の方とかは怒り出すかもしれませんが、東京は東京でブロックする。東京で足りなければ、鈴木委員がおっしゃられるように、埼玉県と一緒にやってもいいし、山梨県と一緒にやってもいいかなと思うんです。紀伊半島でも、和歌山材だけでは足りないの、紀伊半島材とかという半島でブロックを組んでいます。そんなようなブランド化に向けて何ができるかというのも大事なかなと思うんです。

【鈴木委員】 まとめて後で1個いいですか。

【座長】 その前に長野さんに、ここまでのところで中締めをお願いしたいと思うんです。

【長野氏】 まさに森とサプライチェーンをうまくつなぎ直すというときに、設計の人も製材の人も使う人たちも、1回森に行ってもらおうというのがすごく効果が高いんじゃないかと思ってまして、友人が空間設計するデザイナーさんたちをわんさかと森に連れていったら、すごく感動して、製材の場面とかも見たことがなかったとあって、これまで四面無節とか言っていたのを反省しましたとか、やはりそういう現状、お互いの歩み寄りを期待できるような現場ツアー、バイヤーツアーみたいなことを「とうきょうの木」でできると、サプライチェーンが一体となって、みんなで森と運命共同体になれるのかなと思ったりしました。

【座長】 ありがとうございます。鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 木材利用ポイントはなかなか使われていないというお話を去年されていた

と思うのですが、リフォームも対象にして、この後多分伸びていこうという話なのですが、何かその辺については今データがそろいつつあるんですか。まだですか。これからですね。リフォームも対象になったのは、この4月からでしたっけ。

【鑑課長】 実際動くのは9月以降です。

【鈴木委員】 9月以降ですか。これからですね。では、それを期待したいと思いますし、あとは、近場の地産地消を推奨するのであれば、ある程度公共の建物、先ほどの連携協定の話に通ずるものがあるんですけども、公共の建物を建てる時には、例えば何キロ圏内の木材を優先的に活用しなければならないという義務を付してしまうということが1つと、あとは、それは政策を設計していかなきゃいけないのでなかなか時間もかかると思いますから、もし金融機関なんかに協力を求めるのであれば、比較的金利をいじるというのは、民間の金融機関であれば、彼らの一存でできますので、例えば東京の工事のときに、東京の建物を建てる時に、東京のおうちを建てるというときには、多摩産材を何%以上使えば幾らの金利の優遇を入れてくださいとか、つくってくださいというようなお願いはできるんじゃないかと思いました。

【座長】 どうもありがとうございます。結論が出たみたいで、金融機関は大事なお友達じゃないかなと思います。

リフォームに関して、内海委員、何かございますか。リフォームに限らなくて。

【内海委員】 9月からというのは、リフォームとかにも使えるものという話ですよ。多摩産材は、でも、どっちかという住宅の軸組材として売っていきたいという感覚が強いものなんですか。どういう材をどこ向けにどれだけ売りたいというのが明確になると、例えば建築士会とかと連携協定とかの中で話をしていくときに、例えば戸建ての住宅をやる人たちと、マンションの内装とかをやる人たちで、割と違うので、多摩産材といった中でも、こっち側にはこのぐらいとか、こっち側にはこのぐらいというのが明確になるといいかなと。

【浜中委員】 今のお話の中で、今言われた多摩産材を活用していくときに、構造材に関して言いますと、今の現状、西のほうの製材所かいわいを含めて、例えばヤング率を出せるところというのは、今1社2社かな、あるかないかというところもありますし、それが担保として出せる、出荷できる本数がある程度まとめられるかというのは、山の現状もありますので、オーダーがかかったものに対して全て応えられるというのはなかなか難しいのかなというのは、現状の東京の山からすると難しいと僕は思っています、ただ、内装

に関しては、そこら辺は難しくないと思うので、フローリングだったり羽目板だったり枠だったりというのは、しっかりと製材ができれば作り出せるものなので、もしそういうものを軸に売っていくのであれば、内装材を主体に売っていくほうが現実味があるのではないかなというふうには思います。

**【座長】** そういうロットの問題は、例えば共同で仕入れとか、あるいは融通できるようにとかと、ある程度の量を山のほうでつくっておいて、人も確保してということやっていく必要があるのかなと。でないと、いつまでたっても外材頼りになってしまうので、その辺は何か政策を出せればと思います。

今日も何度も話に出ていますけれども、せつかく物はあるんだということで、ある程度のヤング率を持ったものをきちんとある程度の量をストックしておく。あるいはずっと備蓄していくとか、蓄えていくという仕組みが必要かな。それは、やはり雇用の安定にもつながっていくんだらうと思って、ぜひ政策に反映してもらえればなど。そのときに、さっきおっしゃられたように、いいものがあれば、広葉樹とか、銘木クラスのものがあればよけておいてということは大事かなと思います。注文が来てから伐っては遅いかなと思っています。

それと、全くの余談ですけれども、去年、青梅市の郷土博物館で流送の展示会をやっていました。昔、青梅から多摩川でずっと流送をやっていて、その展示を見にいったんですけど、かなりの量をいかだで流していたので、これは多摩産材をPRするには、1回いかだで流して、NHKさんに来てもらって放映してもらえば、こんなに山に木があるんだということが分かるかなと思って、まちおこしではないですけども、ぜひ何かイベントをやってもいいんじゃないかなと思います。

**【中島委員】** 今まさに、流れているのは、カヌーとかラフティングボートもたくさん流れているような状態にはなっていますけれども、でも、そういった人たちと連携して、そういったことも丸太でチャレンジしてみようみたいなのは、実は1回やったことがあって、地方とかでは、川で流すのはどこでもやられていたことなので、それをイベントにして、丸太1本をどこからどこまで流せるかというのをイベントしているところとか、確か徳島でしたっけ、ありました。そういったものもあるので、PRの1つとして、そういうのも1つなのかなとは思いました。

**【座長】** 和歌山県の北山村でいかだ観光をやっていますね。いかだに人を乗っけてやっているんですけども、林業遺産になりました。何かそういう技術を持っておられる方が

いたら、あるいは途絶えていても文献に残っていると思うので、復元してPRされれば面白いのかなと思うんですけども、思いつきで申し訳ないです。どこか頭の隅に入れておいていただければと思います。

それでは、利用拡大も含めますけれども、いろいろな企業とかを巻き込んで、森林整備をどうするかというところへお話を持っていきたいと思いますので、ご意見をいただければと思います。鈴木委員、何かございますか。

【鈴木委員】 ごめんなさい。どの話になりますか。

【座長】 今4番目の自治体や企業……。

【鈴木委員】 多様な主体というものですか。失礼いたしました。

冒頭の話、中島委員からもあったようなお話にかぶるんですけども、とにかく今森に行きたいニーズがすごく、少なくとも私がこれを始めて20年内で一番高まっています。ニーズがこれだけ高まっているにもかかわらず、受入れ側がやはり人材不足で、特に地方の自治体さんとうちは協定を結んで、東京都ももちろん協定を結んでいます。今檜原村ではやっているんですけども、檜原村しかり、地方なんかへ行くともっとなんですけれども、受け入れる体制が整えられないからと、逆にやめていっちゃっているんです。受け入れるということ自体を。市民の森づくりみたいなのはよくある話だと思っていたら、かなり今希少な存在になっていて、がゆえに、うちの森づくりに参加してくださるような企業さんたち、一般の方々も増えている。

ちょっと切ないぐらいな気持ちになるんですけども、いらしていただいて、うちに集まってくださるのはうれしい反面、世の中にこれだけいっぱい行きたい人がいるのに、何で受け入れられないのかなと思うと、構造問題です。だから、人がいないとか、高齢化しちゃっていて動けないとか、ボランティアで集めようとしても、手伝い要員を集めようとしても、本業が忙しいからといって家族に反対されるとか、そんな話がよく出てくるので、こここそ、受入れ側のほう、要は山持ちさんたちの連携みたいなところをさっきの協定ばかりの話になっちゃいますけど、そういうところは、任せておいても進まないです。

だから、大消費地である東京都と、それから、先進モデルをつくれる東京都の林業政策として、少しそんな受入れ側の協働みたいなところ。だから、東京都だけでも、青梅だけでも、それから檜原村を見ている、なかなか一遍に大量には……。去年、この会合で青木さんが入っていましたから、青木さんもおっしゃっていましたが、そんなに大量に一遍に1か所というのは無理なんです。一時期だけで受け入れるというのは。

なので、たくさん地域、もしくは他府県との連携ということも含めて、せつかくのニーズの取りこぼしのないようにボランティアたちを集めてほしいなと思います。そういう情報が少なくとも今すごく欠落しているので、みんな困っているというところです。

【座長】 ありがとうございます。中島委員、何か。

【中島委員】 今、鈴木委員がおっしゃったところで、まさにそういう状態になっているんです。僕もそうなんですが、当然林業体験で、小学校が例えば60人とか70人とか来て、僕1人では対応できないので、森林ボランティアさんですとか、林業仲間を呼んで対応はしているんですけども、結局コロナ以降非常に多くなっているという傾向があって、原因の1つとしては、社会科見学で工場見学が断られちゃって、森だったらいいかしらみたいな相談が多くて、それを受け入れ始めたら好評で広がっているという実態があって。先生は異動されるじゃないですか。校長先生も。よかったとすると、またそこで飛び火していくという現象があって、非常にありがたいことなんですけれども、ボランティアで最初少しやっていたんですが、苦しいんです。

やはり平日の昼間、仕事を割いてくるということで、そこは何らかの報酬対価を設けなければいけないということで、学校さんなんかにも相談しながら、学校さんで例えば校長先生が、何とか助成金があるからと引っ張ってきてくれてとか、独自にいろいろ考えてくださって、やってくださって、そういった形で何とか今は学校さんから対価をもらって、来ていただいた方をボランティアではなくある程度最低賃金程度は払えるようにしています。

そうすると、普通の仕事のほうがまだいいという人は当然ありますけれども、意識のある人は来られて、もう少し手伝うということで、その輪が今広がって行って、受入れがだんだんコンスタントにこなせるようにはなってきたはいるんですが、ただ問題としては、場所の問題があって、大型バスでやってくるとか、そうすると、駐車場問題が生じる。山間部というのは非常に平らなところが少ない問題と、あとトイレの問題です。トイレの問題もある。

あと、たくさん来たときの現場が、どこの現場もできるということではなくて、ある程度体験するんだったら、ちょっと緩めの傾斜でとか、あとは安全管理もしやすい場所とかとなると、結構限られるなという問題があって、今私のほうでは、青梅の森という青梅市が持っている山の一部をそういうふうにはできないかという相談もしたりとか、あとは学校林の裏山を少し放置林になっちゃっているのを、有志で開拓して、中にバイオトイレです

か、そういうものを作って、子供たちが入っても遊べるような空間というのを整備しています。1か所だけになっちゃうと、そこばかりに来ちゃうという問題があって、全然広がらないということになって、本業が逆におろそかになっちゃうという問題があるので、その改善は非常に必要かなと。せつかく意識があって来たいというニーズが本当に多いので、これはすごくもったいないと思っています。

【長野氏】 学校林の再生というのはすごくいいと思っていまして、実は、全国だと、2,000を超える学校が学校林というものを持っているんだそうです。ほぼそれを指導する人がいないとか、学校から遠いとか、危ないと言われるというので使われていないところが多いということで、どんどん活動が下火になっていっているということなので、鈴木さんがおっしゃったみたいに、せつかくのチャンスなのに、受け入れる場所がどんどん縮小していくというこの mismatch を例えば東京の学校林は国土緑推調べだと29校にあるんだそうです。340ヘクタールあたりするようなので、ぜひその一部でも、そういう受入れ先に仕立てて、人も一緒に育てるようなことがあってできれば、全国のモデルになるのかなと思います。

むしろ行く人は、東京のほうが地の利はいいので行きやすいですし、あと企業の皆さんも、すごくお疲れサラリーマンが森に行きたいというニーズがとてもあって、実際に森と一緒に体験をしたり研修をしたりすると、早期離職率が減ったみたいな会社もおられて、今アウトドア研修がすごくはやっているんです。その場合は、企業からお金を出していただけ。それも結構な額の都内でビルの中で研修して講師に何百万とか払っているようなものを森でやれば、その幾らかは森に入るという形なので、そういうのをうまく組み合わせながら、継続的に森の学びの場所としての価値を上げるというようなことができないかなということをモリアゲとしてはやりたいと思っています。

【座長】 どうもありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

中島委員がおっしゃられたように、子供たちは未来の消費者ですから、そこでどこかのお寺さんの本堂でどっしりとした木造建築を見て、お寺と自分の家は違いますけど、木造とか畳とかを味わってもらえればと思います。

【鈴木委員】 今みたいな施策に環境譲与税は使えるんですか。都内の29校の学校林、340ヘクタールの再生みたいな話には。

【鑑課長】 譲与税の使い方は、それぞれの自治体が決めるものと、今回31日に連携協定を結んだのは、参加する自治体の皆様が協議会の中で何に使っていくかということを検討

して事業を進めていくので、可能性は……。

【鈴木委員】 ありそうですね。何かやってみましょう。

【鑑課長】 検討します。

【座長】 環境譲与税といえば、長野さんにお時間をたっぷり差し上げますので、お願いいたします。

【長野氏】 譲与税は、来年から皆さんから徴収することになるので、まさに今年までとかを含めて、来年も含めて、何に使っていくか、使ったのかというところの説明責任がとても問われる段階だなと思っていますので、これに使ってよかったと思われる使い道を各自治体さんはいろいろ工夫されていかれる必要があるのかなと思っています。最近はやっているのは、上下流で連携するというのがはやっていますので、まさに31日の連携協定は時宜にかなっているものだろうと思います。

これは割と自由な財源というか、森林整備の促進に貢献するということが法律上は書いてあって、それ以外は説明責任をどうインターネット上を含めて果たしていくかという話になりますので、いい使い方の工夫合戦が今始まっていると思います。東京都さんは特に都市部のお金が、森林地帯からは森林のほうに少ないみたいなのがあって、配分基準を見直そうみたいな話も今動いておりまして、それは、まさに都市部のお金をどう使うかというところが課題とされていると思いますので、そこがまさに森林のところとかにも裨益するような形でやると、まさにそれは森の応援団を増やす話になります。

森林地帯に森のことを全部任せてきたのが現在だと思えますから、やはり譲与税というのは、都市部の方からも頂くことで、都市の方にも森のことを思っただくというのに使うというのが非常にいいんじゃないかなと思いますので、発信力のある東京都と、財源もある東京都から、ぜひ何かモデル的な取組ができれば面白いなと思います。一部豊島区とかは、としまの森を持っている秩父だったかな、と既に連携をして、子供たちを連れていったりするのに譲与税を使ったりみたいなことはやっていたりされると伺っていますので、工夫次第かなと思います。ありがとうございました。

【座長】 どうもありがとうございます。

【中島委員】 ちょっと参考になればなんですけど、先ほど酒井先生がおっしゃった神社仏閣の木造の建物を見せるということで、先日、6月なんですけれども、品川の取引している材木屋さんがあって、その社長の方が、先代の方が戦時中に青梅に疎開で来られて、青梅の安楽寺というお寺のほうで疎開されていた。そういう歴史があって、うちの会社は

今も残っているんだというお話があって、これを今の小学校の子供たちに伝えようということでもツアーを組んだんです。

123人とかだったので、それをまたこっちで何人か手配してやったんですけども、そのときに、4年生だったんですけども、森の学習ということで、水源の学習がちょうど4年生であるので、青梅の森を案内して、その後に、森を見て木を見た後に、安楽寺というお寺にお邪魔して、戦時中の疎開の話をお子たちに聞かせるという取組をしました。それで子供から質問が出たのが、この木はどこから来た木ですかとか、先に森を見せておいてから建物を見せるというところで、子供たちが非常に腑に落ちたところとか、あと戦時中からのつながりがあるとか、そういう都会と田舎というか、森がつながっているんだというところも子供は感じられたので、疎開をキーワードに何か組むというのも一つ案なのかなというのを感じました。

**【座長】** どうもありがとうございます。あと、長野さんのお話の中で、非常に免疫力が高まるということで、私も尾瀬に日曜日に行って、水曜日まで毎晩ぐっすり眠れたです。やはり森林浴の効果はかなりあって、山梨の小菅村ですか、企業がそっくり引っ越してしまったりとかいうのもあったり、あと大学によっては、森の中に数学の研究所を建てたりとか、そういうのもやっていますので、東京都でも、学校林とかを活用して、いろいろな方が利用できるようにされたらと思うんです。これから公有林は誰の山というより、みんなが使ってもらって価値が出るのかなとも思うので、管理をどうするのかとか、費用をどうするのかとかあるかもしれませんが、なるべく多くの方に利用してもらいたいかなと思います。

二、三日前のテレビでしたけれども、日本人の睡眠の質が一番悪いというんです。日本人は慢性的睡眠不足だといって、これは仕事のやり過ぎなのか何なのかよく分かりませんが、山に行くと、その日はぐっすり眠れます。これだけは間違いないです。

鈴木委員、ここまでのところで、何かございますか。

**【鈴木委員】** 去年もこんな話をした記憶があるのですが、教育委員会とも協定を結んだらいかがですか。結局都内の小学生たちに向けて、こういう取組をしましょうみたいになったときに、1校とか特定の学校だけで動きにくいという話、課題がよく出てきちゃうんです。そうすると、教育委員会側で、1つの自治体全体で動いていただくという流れをつくるためには、どこかが先頭を切って動いていかないと、主導していかないと、多分その流れは教育委員会だけではどうもつくりにくいんじゃないかと思いますので、東京都とし

て、また協定みたいな話になるのかもしれませんが、協定攻めにしちゃう。森の有効活用とか、多摩の有効活用、東京の林業活性化のための協定攻めにしちゃって、とにかく巻き込むことです。

多分知らないんです。そういうニーズもあり、単独の学校だけで動こうとすると、横連携で、どこかの自治体もプールの教室を全部なくしちゃったみたいな話があったじゃないですか。それと同じように、1校だけで動こうとしても、どうしても認めてもらえないみたいな仕方がない話が出てきてしまうのもったいないので、だとすると、全体で動かすための協定みたいな話、これもありなんじゃないかなと思います。

【座長】 どうもありがとうございます。内海委員、何かございますか。

【内海委員】 お疲れサラリーマンに森に行くという処方箋を出せるようにもつとになるといいんじゃないかなと思いました。最初、長野さんのお話にもあったと思うんですけど、ドイツだとそういうのもあるというご紹介がありました。結構今企業内で病んじやう人が多いですよ。昔よりも格段に、きっと。そういう人が増えていると思うんですけども、そういう人に有効なのではないかと思いますし……。

【鈴木委員】 東京都医師会との協定。

【内海委員】 特に大都市圏東京には多いのではないかという気はするんですよ。なので、そういうのもありかなと思いました。

【座長】 それで言えば、この会が始まる前に雑談していたんですけども、この前、新宿御苑へ行ってきまして、周りど空気全違います。やはり非常にくつろげるといいですか、もつと緑に親んでもらえればなと思うんですけども、ただ、今問題なのは、山へ行くと、ダニがいたりとか、ハチがいたりとか、ダニの問題は深刻かなと思うんです。自然と危険は隣り合わせということも教えておく必要があつて、演習林なんかにも、学生さんが児童の人を呼ぶんですけども、そういう危険がありますということは保護者の方に言うことです。そういう手だても必要かなと思います。

でも、トータル的には皆さん山へ行つてよかつたということで、国際森林年というのがもう20年近く前にあつたんですけども、そのときのスローガンは、みんな、日本国民は山へ行こうというのがあつたんです。どのぐらいの人が行つたか分かりませんが、当時の皆川長官の時代ですか、みんな山へ行こうということをしていまして、日本人は、昔から山へ行つていて、それで短歌も和歌も詠めるし、歌謡曲だって日本の文化だし、結局あれは山へ行つているからだなと思うんです。文化も育んでいるので、そう

いう森林の持つ文化面もぜひこの乾いた時代に――乾いた時代という、いろいろな方から怒られそうですけれども、IT化とかデジタル化の中で、アナログの部分も持っておかないと、必要かなと思うんです。

時間も来て、せっかく長野さんをご出席なので、何かお願いいたします。

**【長野氏】** そもそも人類の祖先は熱帯雨林から生まれておりますので、私どもは多分自然の中でうまく調節される生き物なんだろうと思っけていまして、都市で便利になったのは、もちろん便利なところもなければいけないんですけど、バランスの問題で、その行き過ぎをまた森に行って癒やして、森とまち、双方が日本の文化的な価値だと思いますので、そういうことができるように、本当にお疲れサラリーマン、私も当時霞が関でのお疲れサラリーマン時代に森に行って、それではまったというのもあると思います。

こけていたら、世話がないんですけれども、確かに自然と危険は隣り合わせというところを知る意味でも大事だろうと思っけていまして、体験がないと、いざ自然に向き合ったときに何もできないということになるわけですので、この広大な7割森があるという日本ですので、特に東京はすぐ森に行けるというか、自分のところの中に森があるという地の利がありますので、まさに東京の都市で疲れた方々もリフレッシュするのに、実際エビデンスも、個人差はありますけれども、よく眠れるというのもありますし、ストレスが下がるとか、自律神経が元気になるとか、免疫を上げるというようなこともできてきていますので、まさにそれを都民で実証していくみたいなことがあるとすごく面白いかなと。

最近はやりのウェルビーイングですか、森でウェルビーイングというのことができると、それはそれで、また新しい都市のライフスタイルかなと思っけていたりします。月に1回は森へ行くみたいなの呼びかけをぜひ知事をお願いしたいと思っけています。ありがとうございます。

**【座長】** どうもありがとうございました。時間も迫ってまいりましたけれども、委員の皆様、何かご意見ございますでしょうか。

**【鈴木委員】** ジョークのように、連携攻めみたいなお話をさせていただきましたけれども、やりたいという気持ちがあっても、少し肩を押してくれるような仕組みがないと動けない人たちだったり、その手段がどこにあるのか、ツールがどこに存在するのかが分からない人たちはすごく多いんです。なので、そういう人たちを動かすためにも、連携協定のような緩やかなプラットフォーム、仕組みというのは非常に有効だと思っけていますので、リスクがあまりないのであれば、まさに東京都の農林水産部森林課がロールモデルとしてそういうものをたくさんつくってほしいなと思っけています。

【座長】 どうもありがとうございます。本日は、大変貴重なご意見あるいはいろいろなサジェスチョンをいただきまして、東京都におかれましても、ぜひご参考にさせていただければと思います。

それでは、時間が参りましたので、本日は、長野様、委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、最後に事務局にマイクをお返ししますので、よろしくをお願いします。

《 閉 会 》

【司会】 酒井座長、委員の皆様、また長野様、本日は本当に貴重なご意見をどうもありがとうございました。

次回の第2回懇談会では、本日いただきましたご意見やご提案を基に作成いたしました都としての今後の林業振興の方向性についてご説明させていただければと考えております。

最後に、事務局より連絡事項がございます。

【東田統括】 事務局の東田でございます。後ろから失礼いたします。

委員の皆様にご事務連絡を申し上げます。第2回懇談会は10月、第3回は2月頃を予定しております。追って日程の調整をさせていただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

【司会】 本日は、長時間にわたりまして、皆様、本当にどうもありがとうございました。これをもちまして、令和5年度東京の林業振興に向けた専門懇談会（第1回）を閉会させていただきます。ありがとうございました。以上でございます。

—了—